

障がいのある方の相談窓口について

燕市では、障がいのある方や家族等の相談を地区担当の相談支援事業所に相談することができます。

担当地区	障がい福祉サービス利用に関する 相談先(相談窓口)	障がい福祉サービス利用以外の 相談先(相談窓口)
燕地区 (旧燕市)	【相談支援センターアリス】 〒959-1281 燕市桜町5番地 TEL:0256-66-0017 【相談支援事業所はばたき】 〒959-1265 燕市道金1160番地 TEL:0256-64-7738 【つばめ療育館】 ※児童(18歳未満)のみ 〒959-1263 燕市大曲2448番地1 TEL:0256-47-4113	【相談支援センターアリス】 〒959-1281 燕市桜町5番地 TEL:0256-66-0017 【相談支援事業所はばたき】 〒959-1265 燕市道金1160番地 TEL:0256-64-7738
吉田地区 (旧吉田町)	【相談支援事業所ひまわり】 〒959-0242 燕市吉田大保町25番15号 TEL:0256-77-6001 【地域生活支援センターやすらぎ】 〒959-0242 燕市吉田大保町25番15号 TEL:0256-94-7486	【相談支援事業所ひまわり】 〒959-0242 燕市吉田大保町25番15号 TEL:0256-77-6001 【地域生活支援センターやすらぎ】 〒959-0242 燕市吉田大保町25番15号 TEL:0256-94-7486
分水地区 (旧分水町)	【相談支援事業所つばくろ】 〒959-0111 燕市横田13604番地 つばくろの里内 TEL:0256-61-6060 【つばめ療育館】 ※児童(18歳未満)のみ 〒959-1263 燕市大曲2448番地1 TEL:0256-47-4113	【相談支援事業所つばくろ】 〒959-0111 燕市横田13604番地 つばくろの里内 TEL:0256-61-6060

※すでに担当の相談支援事業所がある場合、今の相談窓口を変更する必要はありません。
 ※地区担当相談窓口以外の事業所への相談を希望される方は、その旨を希望する事業所にお伝えください。



【お問い合わせ先】

①18歳以上の方に関する相談
 燕市社会福祉課 障がい福祉係 TEL:0256-77-8172

②18歳未満の方に関する相談
 燕市子育て応援課 子育て福祉係 TEL:0256-77-8186

地域生活支援センターやすらぎ
〒959-0242
燕市吉田大保町25番15号
TEL:0256-94-7486

相談支援事業所はばたき
〒959-1265
燕市道金1160番地
TEL:0256-66-7738

つばめ療育館
〒959-1263
燕市大曲2448番地1
TEL:0256-47-4113
※障がい児のみ